

## 第4回 香川県立高等技術学校あり方検討委員会 開催概要

開催日	令和8年3月 19 日(木)書面協議開始 令和8年3月 26 日(木)書面協議終了
開催方法	書面開催
出席者	重田委員、西中委員、梶島委員、西村委員、橋本委員、由佐委員、岡委員、白石委員、新池委員、立石委員、森岡委員、山田委員 以上 12 名
内容	・高等技術学校再編整備の基本方針(案)について 基本方針(案)について書面協議を開催し、全員賛成の 意見を得た。

# 高等技術学校再編整備の基本方針(案)

## 1 現状と課題

人材確保の重要性が増す一方、高等技術学校は施設の老朽化の課題もあり、十分な技能人材の供給機能を果たせていない。

### (1) 社会現状、産業界・地域社会のニーズ

- ・ 現在、県内ものづくり分野では生産工程従事者の求人倍率が約2.5倍と高い一方で、今後15年で将来の担い手である高校1年生の人数は現在の6割程度まで減少する見通しである。
- ・ また、令和7年度に県内企業を対象として実施した調査では、「労働者の定年退職等による技能継承に関する問題はありませんか」との問いに対し、「ある」と回答した割合が令和2年度と比べ約20%増加している。
- ・ こうした状況の中、県内のものづくり産業を支える人材確保と技能継承の重要性がさらに高まっており、多様な人材育成や教育機会の拡充(再教育を含む)が急務となっている。

### (2) 高等技術学校の現状

- ・ 高松校と丸亀校の2キャンパス体制で、ものづくり分野を中心に計13コースを設置。高松校では将来を担う若年者、丸亀校では再就職を目指す求職者が主な訓練対象となっている。
- ・ 高松校は校舎及び実習場の8施設を有しているが、その半数以上が築60年を超え、施設の老朽化が著しい。
- ・ 丸亀校は校舎及び実習場の5施設を有しているが、昭和50年代以降に整備されており、適宜修繕しながら利用している。
- ・ 両校の最近の年間入校者数は約200名で、入校率は60%前後と定員に対して十分な機能を果たしていない状況である。

### (3) 関係機関との連携状況

- ・ 国からは、官民の役割分担を踏まえるべきとの方針が示されており、訓練科目について民間施設と役割分担を図る必要がある。

## 2 高等技術学校の役割

持続的な人手不足に対応し、地域産業の発展を支えるため、高等技術学校は民間教育機関を含めた他の訓練機関との連携及び役割分担を踏まえ、民間では実施が難しいものづくり分野における、人材の育成拠点としての役割を引き続き果たすことが求められている。

### 【今後の役割と取り組み】

- 県内全域の訓練需要への対応
- 産業界が求める多様な人材ニーズや、先進的な技術の習得に対応した訓練の実施
- 企業の現場ニーズに応じた在職者向けスキルアップ訓練の充実
- 国(ポリテクカレッジ・センター)、専門学校などとの役割分担による地域ものづくり人材の効果的な育成

## 3 施設の見直しの方向性

### (1) 高松校の建替え

- ・ 老朽化への対応と学校の魅力向上のため、老朽化が著しい高松校は主要施設の建替えを実施

### (2) 丸亀校の施設の維持と計画的な改修

- ・ 中讃・西讃地域の受講ニーズと企業ニーズに応えるため、丸亀校は現在の施設を維持しつつ、必要な部分については計画的に改修を実施

### (3) 最新設備・機器の整備

- ・ 時代の変化に即したものづくり人材が育成できる施設・設備・訓練機器の整備

### (4) 快適な訓練環境の整備

- ・ 継続して使用する施設(丸亀校等)における快適な訓練環境(空調・洋式トイレ等)の整備

# 高等技術学校再編整備の基本方針(案)

## 4 訓練科の見直しの方向性

高等技術学校に求められる役割を果たしていくため、産業界及び利用者両者のニーズを十分に考慮し、以下の見直しを実施する。なお、今後も常に最新のニーズ動向の把握に努め、適時見直しを進めていくことが必要となる。

### (1) 多様な人材の活躍を目指した訓練の充実・強化

- 「人生100年時代」を見据え、技術専門コースにおける年齢制限(40歳未満)を撤廃し、ミドル層やシニア層などの幅広い年代の求職者も積極的に受入れる体制を整備する。
- これまで「ものづくり分野」に接点の少なかった女性・高齢者・障害者等の求職者が入校するきっかけづくりにもつながるよう、通常の訓練へ進む前の導入段階として、短期間で多様な職種を体験できる訓練コース(ジョブセレクト科)等を導入する。

### (2) 時代の変化等に即した訓練の充実・強化

- 技術革新が進む「ものづくり分野」では、デジタル技術と連動した最新の設備や機器が導入されていることが多いため、それを使いこなせる訓練を充実・強化させる。

### (3) 在職者の能力向上を目指した訓練の充実・強化

- 技術革新に対応するため、企業と在職者の双方が求めるニーズや地域産業の特性に合わせた在職者訓練コースの設置を検討するとともに、働きながら学びやすくするため、仕事と訓練の両立がしやすいカリキュラムを充実・強化させる。

## 5 運営体制の方向性

施設や訓練科の見直しのためには、学校の運営体制についても全般的な整備と強化が求められる。

### 【目指すべき運営体制の方向性】

- 多様な人材に対しきめ細かな指導を行うため、若年人口の減少やリスクリングの需要を踏まえた適切な訓練生の定員数の設定や指導員の計画的な確保
- 技術革新に対応した訓練実施のため、計画的な指導員の育成
- 就職支援や個別相談、キャリア形成のアドバイスなど、多角的なフォロー体制の充実など、訓練生へのきめ細かな支援
- 関係機関との連携を一層強化し、訓練生へのサポート体制を拡充

## 6 今後のスケジュール

### (1) 令和8年度

- ・ この基本方針に基づき、令和8年度に、施設や訓練科の具体的な内容を盛り込んだ基本計画を策定

### (2) 令和9年度以降

- ・ 基本計画に基づき
  - ① 基本設計
  - ② 実施設計
  - ③ 工事を行っていく。

(※) スケジュールについては、現時点での見込みであり、今後変更の可能性がある。